

福島県の現状と今後の課題

小林 智 英

一、はじめに

平成二十三年三月十一日午後二時四十六分 東日本大震災が発生してより四年十ヶ月が過ぎました。平成二十七年三月十一日現在、死亡者一五、八九一人・不明者二、五八四人。福島県においては、死亡者一、六一二人・不明者二〇二人。今なお、十一日には県警が中心となり不明者や遺留品の捜査に尽力しています。

また、震災関連死として平成二十七年九月三十日現在、一、九七九人（六十六才以上一、七八二人）が亡くなられています。

二、福島県の現状

津波被害は勿論のこと福島第一原発事故により放射能汚染で北海道から沖縄まで全国に避難している人は、四三、四九七人（平成二十七年十二月二十五日現在）います。また、県内各地にて仮設住宅・借り上げ住宅などでの避難生活は未だ強いられている人々が大勢います。

原発周辺の双葉郡一帯の町村は、帰還困難区域（未だに立ち入りが禁止されており帰ることが出来ない地域）・居

住制限区域（時間制限の中で一時帰れる地域）・避難指示解除準備区域（帰還に向けて一時帰宅し宿泊可能な地域）に区分され、帰還にむけての除染が進められています。除染関係従事者は全国各地より約三万人におよぶ人たちが働いています。独り身の人が多く、健康上の問題で亡くなるケースもあり、火葬費用や遺骨安置などの問題が生じています。

第一原発がある双葉町・大熊町では、除染による土壌や側溝の汚泥・焼却灰などの中間貯蔵施設の建設を受け入れ、富岡町・楢葉町では、放射性物質の指定廃棄物処理場「フクシマエコテッククリーンセンター」を受け入れました。これにより帰還の妨げになっている廃棄物を軽減し帰還に向けて加速しています。

交通面では、一般国道は早い時期に解除になっており、高速道路は常磐道いわき・仙台間の中、放射線量により不通になっていた富岡～南相馬間が平成二十六年十二月開通し、除染・復興にむけて関係車両の往来がスムーズになりましたが、まだまだ放射線量の高い所があるので作業後はスクリーニングして戻ります。

JR常磐線は、各所で津波の影響があり二十八年度から三十年度にむけて一部区間ずつ開通を目指す予定。本年度は相馬（福島）～浜吉田（宮城）間、仙台圏への人的・経済的交流が深まれば復興が進むようになりますが、第一原発付近は未だ復旧の目途は立っていない状況であります。

産業の中でも漁業に関しては、試験操業という形で漁をしている状況です。本格操業が不明確の中で現在は賠償金を貰っていますが将来の生活設計は立てられず、農業や他の職へ転職せざるを得ないこともあります。

農業に関しては、帰還した地域では米・野菜・いちごなど様々な作物を栽培し市場へ提供していますが風評が拭い去られたわけではありません。しかし、昨年収穫した新米を宮内庁へ献上し、両陛下から「おいしかった」という御言葉をいただいております。

又、一例として、南相馬地区には大堀相馬焼という陶芸がありました。避難を強いられ殆どの窯は閉めざるを

得ませんでした。ある窯元は、避難先（郡山市）にて工房を再開し、新しい粘土や薬の研究に活路を見出し新商品開発に力を注いでいるそうです。

また、避難解除になり我が家に戻って従来の家業を再開したものの、戻って来る人が少なく先行きが見えず自立への不安と焦りにもがいている人もいます。

今、双葉郡からの避難地となっている県内各地の市（特にいわき市）では復興への拠点としても重要な位置を占め、建設業・ホテル・飲食業などは復興バブル的な面もあり、またこれにより再起をかける事業者もあります。しかし、特に除染後を考えると仕事も減少し不安も募っています。大震災から五年を迎えようとしている今、津波避難の人々は仮設住宅（震災後から無償で今日まで住んでいる住宅）から復興公営住宅（国からの補助で建てられた有償の住宅）へと転居する人と、自ら土地を購入し新居を構える人がいます。原発避難の人々は国の判断の下、除染状況を見ながら帰還したいと期待を持つ人、先行きがわからないので避難先に土地を購入し新居を構える人がいます。「高齢者は故郷に戻りたい。しかし、若い人は線量への不安・仕事状況・新地での生活の慣れ・ライフラインの不備などで戻りたくない。」特に病院や医者・スーパー（買い物）などに不都合があり高齢者も苦慮しているところがあります。

三、今後の課題

福島県では帰還困難区域に日蓮宗寺院二ヶ寺が所在します。双葉町の妙勝寺と富岡町の妙栄寺です。現在妙勝寺はいわき市に避難中で、泉田霊園内に布教所を設けるとともにご遺骨安置墓を建て、通常法務と年中行事（お施餓鬼・星祭）を執り行っています。妙栄寺は郡山市に避難中で、当地にて布教所を拠点に法務に邁進しています。寺院と檀信徒が各地に点在し避難生活を強いられているので、従来の寺院を中心とした布教は難しくなっています。避難先を把握し個々の要請に応じての法務が主となっています。

原発避難の人々は「家があっても土地があっても帰るに帰れない。考えてもしょうがない。」故郷が無くなる喪失感・地域住民や被災者間の人間関係など様々な不安・トラブル、このような状況下で心的外傷後ストレス障害（PTSD）に悩む人も多くいます。

また、避難の人々も安心して生活ができ、地域組織が活動できるよう、母親が安心して子供を育てられ帰還して暮らせる環境が重要であります。

今後の課題は、

- ・各地に点在している檀信徒を繋ぎとめるにはどうしたら良いのか。
- ・新しい地で新たに信者を増やし布教していくにはどうしたら良いのか。
- ・特に、被災者の心の支えとなるには具体的にどうしたら良いのか。

右記の点で思案している状況です。

慰霊と復興祈願も大きな会場で一括して行うだけでなく、個々を廻って被災者の心に寄り添うような細やかなケアが必要であります。それには、寺院・僧侶側の多大なる努力が必要となってきます。現場での能化の教化力が大きく問われている時であり、これを行うことにより一天四海・皆帰妙法の祖願達成の一分と成り得ることが出来るのではないのでしょうか。